

株 主 各 位

東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号

(本社事務所
東京都渋谷区初台一丁目46番3号
(シモモトビル))

太洋物産株式会社

代表取締役社長 柏 原 滋

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年12月21日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年12月22日（金曜日）午前10時
(受付開始は午前9時を予定しております。)
2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目5番8号
機械振興会館 地下2階 ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい)
3. 会議の目的事項
報告事項 第77期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）事業報告、計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役4名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.taiyo-bussan.co.jp/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載していません。

- ・事業報告の 「業務の適正を確保するための体制」
- ・計算書類の 「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

◎本定時株主総会招集ご通知に添付しております株主総会参考書類、事業報告及び計算書類の内容に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.taiyo-bussan.co.jp/>) に掲載させていただきます。

◎株主総会にご出席の株主様への粗品等のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

第77期事業年度における我が国の経済は、新興国を含む世界経済全体の景気が緩やかに回復している環境にあり、国内企業の業況等は好調を持続し、国内消費も持ち直しつつあるとされるものの、その実感が乏しい中で当事業年度末を迎えました。

このような環境の下、当社の主要商材である牛肉につきましては、当期中の年末商戦、ゴールデンウィークにおいて外食需要の盛り上がりはあったものの、夏場にかけて消費が徐々に低調に推移し、通期では取扱数量・売上高とも微増となりました。鶏肉につきましては、昨年末頃からブラジルからの輸入量の減少が顕著になり、2月以降に価格は上昇に転じましたが、第1四半期会計期間の販売不振分が影響し、通期として取扱数量・売上高は微減となりました。加工食品につきましては、タイ産を中心に外食産業向けは堅調に推移したものの、中国産の加工食品が振るわず取扱数量・売上高とも微減となりました。主要商材の売上高の減少等に対し、新しく生活産業部で取り扱いを開始したスペイン産の豚肉が大きく売上高を押し上げる状況となりました。

この結果、当事業年度における売上高は、238億19百万円(前事業年度比 17.3%増)となり、営業利益面では、外食向けステーキ用原料肉で着実に利益が確保できたことや、2月以降に鶏肉相場が上昇に転じたことで、利益を確保しやすい販売環境となったこと等から営業利益は4億1百万円(前事業年度は 営業損失4億34百万円)、経常利益3億37百万円(前事業年度は 経常損失5億30百万円)、当期純利益3億1百万円(前事業年度は 当期純損失5億8百万円)と大幅な増益となり、第76期事業年度で生じた、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象や状況も解消いたしました。

(2) 事業部門別の概況

次に事業部門別の概況をご報告申し上げます。

(食料1部)

牛肉につきましては、当期中の年末年始及びゴールデンウィークにおいて外食需要の盛り上がりがあったものの、夏場にかけて消費が徐々に低調に推移し、取扱数量・売上高とも微増となりました。ハム・ソーセージの原材料となる畜肉調製品につきましては、メーカーの生産が順調で需要も多かったことから、取扱数量・売上高とも微増となりました。

この結果、当事業年度での売上高は、57億25百万円(前事業年度比 3.8%増)となりました。

(食料2部)

鶏肉につきましては、当期中にブラジルでの食肉不正輸出事件が報じられたものの、鶏肉の輸入量減少により2月以降に相場が高騰に転じ、利益を確保しやすい販売環境にありましたが、第1四半期会計期間の価格低迷が営業に影響し、取扱数量・売上高とも微減となりました。

この結果、当事業年度での売上高は、74億84百万円(前事業年度比 2.0%減)となりました。

(総合食品部)

畜肉等の加工食品につきましては、タイ産加工食品の外食産業向けは堅調に推移し、取扱数量・売上高とも増加いたしました。中国産加工食品では食品に関する風評も徐々に薄れてはいるものの、まだ敬遠される需要家も多く、加工食品全体としては取扱数量・売上高とも微減となりました。

この結果、当事業年度での売上高は、32億25百万円(前事業年度比 0.0%減)となりました。

(営業開拓部)

中国向け車輛部品・エンジンにつきましては、中国経済の鈍化から引き合いが細く、当事業年度後半で巻き返しを図りましたが、取扱数量・売上高とも横ばいとなりました。農産品につきましては、緑豆等の販売は順調に推移しましたが、大豆価格が低迷していることから取扱数量は確保できたものの売上高は減少しました。玄

蕎麦につきましては、顧客であるメーカーの生産が順調であったことから取扱数量・売上高とも増加しました。化学品につきましては、販路も安定し、仕入先との連携も良好に機能し、韓国向けスマートフォン用塗料の販売に参入できたことから、取扱数量・売上高とも順調に推移しました。

この結果、当事業年度での売上高は、44億37百万円(前事業年度比 30.9%増)となりました。

(生活産業部)

豚肉及び加工食品につきましては、第1四半期累計期間よりスペイン産豚肉の輸入取り扱いが始まり、加工食品では新しくコンビニ向けに韓国産のフランクフルトソーセージやメキシコ産のスライスカット豚肉等の輸入販売を開始したことから取扱数量・売上高とも増加しました。

この結果、当事業年度での売上高は、29億47百万円(前事業年度比 467.2%増)となりました。

[事業部門別売上高]

(単位：百万円)

	第 76 期 (平成28年度) 平成27年10月1日から 平成28年9月30日まで		第 77 期 (平成29年度) 平成28年10月1日から 平成29年9月30日まで		前事業年度比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
食料1部	5,512	27.1%	5,725	24.0%	212	3.8%
食料2部	7,643	37.6	7,484	31.4	△158	△2.0
総合食品部	3,227	15.9	3,225	13.5	△2	△0.0
営業開拓部	3,387	16.6	4,437	18.6	1,049	30.9
生活産業部	519	2.5	2,947	12.3	2,427	467.2
合計	20,290	100.0	23,819	100.0	3,528	17.3

(3) 対処すべき課題

当事業年度におきまして、当社主力商品の牛肉で外食向け販売が順調に推移し着実に利益を上げることができたこと、また鶏肉の価格上昇に伴い利益を確保しやすい営業ができたこと、さらに新たにスペイン産の豚肉や韓国産の豚肉加工品等の輸入販売の開始により、営業利益4億1百万円、経常利益3億37百万円、当期純利益3億1百万円を計上し、第76期の経常損失を大幅に改善し、純資産も2億98百万円となりましたが、十分な配慮を行っても生じうるリスクに耐えられるよう自己資本の充実を図る必要があります、第78期事業年度の課題につきましても、安定的な利益の出る事業体制を構築する努力を継続するとともに、貸借対照表の純資産の部の内容を改善する諸策を検討し、講じることが最優先の課題と考えております。

以上の状況を踏まえ、当社は次の4つの基本方針の下、全社一丸となって取り組んでまいり所存です。

①利益率の向上と安定的利益の確保

畜産物を中心とした当社基幹事業の中でも一次加工品及び加熱加工品を拡大強化するとともに、当社が得意とする事業分野での営業活動を活発化させることで利益率の向上と安定的利益の確保に努めます。

②リスクの分散・回避

相場変動や商品リスクを分散・回避するために、実需に見合う数量・価格等の取引を行いながら、商機をのがさず収益が確保できる仕組みの構築を目指します。

③機動的な資金の投入

商品の仕入れ及び販売の管理コントロールの徹底を図り、必要とする部門への機動的な資金の投入ができる体制構築を目指します。

④純資産の部の改善

純資産が2億98百万円であることから、想定外で生じうるリスクに耐える体制とするため、貸借対照表における純資産の部を盤石なものとするに努めます。

以上の方針の下、以前から掲げてまいりました「シンカ」を更に革新し、営業活動に邁進してまいります。

当社におきましての「シンカ」とは、物事の意味を深く理解する「深化」、変化する環境に適応し変化を続ける「進化」、モノの本当の価値を示す「真価」を意味して

まいりました。今後も、それぞれが関わる「ヒト・モノ・情報」全てに対する関係性をシンカさせ、その関わりの追求から、品質の向上や新たな提案を生み出し、個々の課題に対して的確に応える能力をシンカさせてまいります。

引き続き業容の拡大と、財務基盤の盤石化を図るとともに、現在の当社の置かれている環境を、絶好のノウハウ吸収の機会ととらえ、飛躍できる「強い会社」となるよう改革を進めてまいる所存です。

(4) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第74期 (平成26年度)	第75期 (平成27年度)	第76期 (平成28年度)	第77期 (平成29年度)
売上高 (百万円)	23,506	24,525	20,290	23,819
経常利益 (百万円)	153	73	△530	337
当期純利益 (百万円)	143	70	△508	301
1株当たり当期純利益	12円24銭	6円00銭	△423円44銭	227円10銭
総資産 (百万円)	12,613	12,206	11,047	12,014
純資産 (百万円)	319	263	△35	298
1株当たり純資産額	27円26銭	22円44銭	△27円9銭	225円3銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 2. 「△」は損失を示しております。
 3. 平成29年4月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行ったため、第76期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(第74期)

第74期事業年度における我が国の経済は、平成26年4月に実施された消費税率引き上げ前の駆け込み需要等の影響により国内需要が一時的に高まり、消費税率引き上げ後の景況感の悪化は予想されていたレンジに納まったものとみられますが、円安傾向から輸入食材の高騰で消費の回復が鈍化し、今後の景気の動向に注意を払わざるを得ない状況で期末をむかえました。このような環境下、当社が取り扱う国内生活関連商材の需要につきましては、当事業年度を通じて需給バランスが堅調に推移し、主要商材である鶏肉・牛肉等の畜肉類等におきましては市場が底堅い動きであったことから、取扱数量・売上高とも穏やかに推移しました。この結果、当事業年度における売上高は235億6百万円(前事業年度比16.3%増)となりましたが、国際価格の上昇及び円安等による仕入価格の上昇等を販売価格に転嫁しづらい局面が続き、営業利益は2億24百万円(前事業年度比36.1%減)となり、経常利益は1億53百万円(前事業年度比42.0%減)、当期純利益は1億43百万円(前事業年度比43.2%減)となりました。

(第75期)

第75期事業年度における我が国の経済は、企業の業況感が総じて良好であったことから、穏やかな景気回復は継続していると考えられておりましたが、新興国経済の減速など海外での先行き不透明感、原油価格の下落等により物価上昇への思惑が相殺されたこと等で、景気回復の実感が乏しいなかで当事業年度末を迎えました。このような環境の下、当社の主要商材である鶏肉・牛肉につきましては、上半期では円安による価格上昇も国産品との価格差から需要も順調で好調を維持しておりましたが、下半期では円安が徐々に重くのしかかり販売価格への転嫁が思うように進まず、取扱数量・売上高とも微増に留まりました。中国向け産業用車輻・船舶部品の輸出は、中国の経済状況から総じて低調に推移しました。加工食品については、タイ産を中心に外食産業向けに取扱数量・売上高とも堅調で、化学品等の輸出は円安に支えられたこともあり、取扱数量・売上高とも順調に確保することができました。この結果、当事業年度における売上高は245億25百万円(前事業年度比4.3%増)となりました。当社の業績を左右する畜産品のなかで、牛肉は外食向けは好調であったものの、鶏肉の輸入量が期末にかけ想定以上と報じられ、市場価格は軟化し、業績を伸ばすことができなかつたこと等から、営業利益が1億27百万円(前事業年度比43.2%減)となり、経常利益73百万円(前事業年度比51.7%減)、当期純利益は70百万円(前事業年度比50.9%減)となりました。

(第76期)

第76期事業年度における我が国の経済は、企業の業況等は好調を継続していることから穏やかな景気回復は継続していると考えられておりますが、原油価格低迷によって物価全般も抑制され、個人消費の減速傾向は続いており、アジア新興国等の経済の減速など海外での先行きも不透明感が拭えず、景気回復の実感が乏しい中での当事業年度末を迎えました。このような環境の下、当社の主要商材である鶏肉につきましては、円高の影響等により需要に比して輸入量が増加し国内在庫も高水準のまま推移したことから市場価格の低迷が続き、利益を確保することが難しい状況となりました。牛肉につきましては、牛肉価格の高止まりが継続し、消費需要に影響が現れはじめ、当事業年度末に向け需要が停滞したことから、取扱数量・売上高とも減少いたしました。中国向け車輛部品の輸出は、日本製への信頼から根強い需要があり順調に推移しました。加工食品につきましては、タイ産を中心に外食産業向けに取扱数量・売上高とも堅調で、化学品等の輸出につきましては円高と原油価格低迷の影響の中、当事業年度末にかけて新しい販売契約の締結があったことから取扱数量・売上高とも増加しました。この結果、当事業年度における売上高は202億90百万円(前事業年度比 17.2%減)となりました。営業損益につきましては、主力の鶏肉において輸入量の増加と円高の影響により市場価格が低迷し利益確保が難しかったことや当期に発生したクレーム代金の入金が遅れ、期間内に会計処理ができなかったこと、また営業開拓部に属する総合食品チームで取り扱う牛肉では特定部位の販売で一時的な赤字販売を余儀なくされたこと等で、営業損失が4億34百万円(前事業年度は 営業利益1億27百万円)となり、経常損失5億30百万円(前事業年度は 経常利益73百万円)、当期純損失5億8百万円(前事業年度は 当期純利益70百万円)となりました。

(第77期)

当事業年度については、「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (平成29年9月30日現在)

内外物資の輸出入、国内取引を主要業務としております。取扱商品は畜産物・加工食品・農産物・化学品・自動車部品など生活用・産業用資材全般にわたるとともに、それに付帯または関連する業務を行っております。

(8) 主要な営業所等 (平成29年9月30日現在)

国内： 本社

(9) 従業員の状況 (平成29年9月30日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
40名	4名減	43.4歳	14.1年

(10) 主要な借入先の状況 (平成29年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,883百万円
株式会社商工組合中央金庫	2,407
株式会社みずほ銀行	1,798
三井住友信託銀行株式会社	292
株式会社滋賀銀行	159
株式会社百十四銀行	106

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株
 (注) 平成28年12月27日開催の第76回定時株主総会決議により、平成29年4月1日付で株式併合に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は36,000,000株減少し4,000,000株となっております。
- (2) 発行済株式総数 1,328,219株
 (注) 平成28年12月27日開催の第76回定時株主総会決議により、平成29年4月1日付で当社普通株式10株を1株の割合で株式併合し、発行済株式総数が11,953,978株減少しております。
- (3) 株主数 798名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	所有株式数(百株)	持株比率(%)
太洋不動産株式会社	3,842	28.9
大東港運株式会社	1,318	9.9
柏原 滋	862	6.4
山手冷蔵株式会社	774	5.8
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 （常任代理人： 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	604	4.5
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	373	2.8
小沼 滋紀	224	1.6
株式会社三菱東京UFJ銀行	182	1.3
株式会社商工組合中央金庫	182	1.3
三井住友信託銀行株式会社 （常任代理人： 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）	182	1.3

(注) 持株比率は自己株式（627株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
 平成28年12月27日開催の第76回定時株主総会決議により、平成29年4月1日付で単元株式数を1,000株から100株にする変更を行いました。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する状況（平成29年9月30日現在）

（1）取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 取締役	柏原 滋 姜 偉 (長崎 旭倫)	管理本部 管掌 食料1部 食料2部 総合食品部 営業開拓部 生活産業部 上海太洋栄光商業有限公司 管掌
取締役 常勤監査役	福中 昇 男 五十島 滋 夫	営業開拓部 管掌 公認会計士・税理士 株式会社アクセル社外取締役(監査等委員) 株式会社クラスター会計 代表取締役社長 株式会社新東京グループ 社外監査役
監査役 監査役	西澤 博 坂本 誠	税理士(独立役員)

- (注) 1. 監査役 五十島滋夫、西澤 博及び坂本 誠の三氏は社外監査役であります。
 2. 常勤監査役 五十島滋夫氏は、公認会計士として財務・会計に関し高い見識を有された方であり、経営全般に対する監督チェック機能を果たしていただいております。
 3. 監査役 西澤 博氏は、税理士として財務・会計に関し高い見識を有された方であり、経営全般に対する監督チェック機能を果たしていただいております。
 4. 監査役 坂本 誠氏は、三菱商事株式会社並びに上場会社等におきまして、管理部門業務を含む幅広い業務で活躍された方であり、経営全般に対する監督チェック機能を果たしていただいております。
 5. 当社は、東京証券取引所に対して、監査役 西澤 博氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
 6. 当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任額を限度として、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

（2）事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
加藤 邦 男	平成29年2月28日	辞任	取締役

（3）取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役	4名	36,945千円	—
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	6,480千円 (6,480千円)	—
合計 (うち社外役員)	7名 (3名)	43,425千円 (6,480千円)	—

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成元年12月25日開催の第49回定時株主総会決議において年額250,000千円以内と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成元年12月25日開催の第49回定時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、独立した立場から経営への助言や監督を強化するために社外取締役を設置することの有効性を十分認識しており、社外取締役候補者の選定を行ってまいりました。しかしながら、経営への客観的かつ的確な意見をいただくためには、業界に関する知見を有した方である必要があり、また、当社経営者から独立性を有する必要があると考えており、現時点では、これらの要件を満たす適任者の方の選定に至っておりません。仮に、不適任者を社外取締役として選任した場合には、単なるコストの増加のみならず、迅速な意思決定を阻害するおそれがあるため、拙速に社外取締役を選任することは相当でないと判断してまいりました。しかしながら、精力的に社外取締役の人選に努めたところ、今般適任者を得ることができましたので、平成29年12月22日開催の第77回定時株主総会に社外取締役候補者の取締役選任議案を上程いたします。

② 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	兼 職 の 状 況
社 外 監 査 役	五十島 滋 夫	株式会社クラスター会計 代表取締役社長 株式会社アクセル社外取締役(監査等委員) 株式会社新東京グループ 社外監査役
社 外 監 査 役	西 澤 博	
社 外 監 査 役	坂 本 誠	

(注)当社と上記の会社との間に重要な取引関係はありません。

③ 当事業年度における社外監査役の主な活動状況

当事業年度におきましては、監査役会を14回開催し、また、取締役会を16回開催しておりますが、五十島滋夫氏は、監査役会に13回、取締役会については13回出席し、公認会計士としての見地から適宜発言いただき、西澤 博氏は監査役会の全て、取締役会については12回出席し、税理士として培われた見識から適宜発言いただき、坂本 誠氏は、監査役会に13回、取締役会については12回出席し、事業法人で培われた知識・経験を活かし適宜発言いただき、監査機能を十分に発揮いたしました。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人アヴァンティア

(注) 当社の会計監査人でありました新日本有限責任監査法人は、平成28年12月27日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、新たに同株主総会において監査法人アヴァンティアが会計監査人に選任されました。

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18

(注) 1.当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の区分をしておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載数字は下記のとおり表示しております。

- 1.金額については、表示単位未満を切り捨てております。
- 2.株式数については、百株未満を切り捨てております。
- 3.比率については、小数第二位を切り捨てております。

貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	11,342,769	流動負債	11,521,713
現金及び預金	2,175,029	支払手形	724,591
受取手形	50,499	買掛金	1,129,281
売掛金	4,497,765	短期借入金	8,647,619
商品	4,195,873	1年以内長期借入金	102,271
前渡金	276,636	未払金	9,981
前払費用	18,679	未払費用	640,633
未収入金	77,747	未払法人税等	53,372
デリバティブ資産	45,182	前受金	193,027
その他	8,733	預り金	6,990
貸倒引当金	△3,377	繰延税金負債	13,943
固定資産	672,179	固定負債	194,479
有形固定資産	293,014	退職給付引当金	142,431
建物	117,898	繰延税金負債	41,124
構築物	299	その他	10,923
車両運搬具	617	負債合計	11,716,192
器具及び備品	9,074	純資産の部	
土地	165,123	株主資本	267,382
無形固定資産	18,789	資本金	1,344,975
ソフトウェア仮勘定	15,930	資本剰余金	1,306,916
電話加入権	2,859	資本準備金	1,306,916
投資その他の資産	360,376	利益剰余金	△2,383,657
投資有価証券	6,303	利益準備金	123,200
出資金	160	その他利益剰余金	△2,506,857
関係会社出資金	135,592	固定資産圧縮積立金	17,356
その他	218,320	別途積立金	3,050,000
資産合計	12,014,949	繰越利益剰余金	△5,574,214
		自己株式	△852
		評価・換算差額等	31,374
		その他有価証券評価差額金	135
		繰延ヘッジ損益	31,238
		純資産合計	298,756
		負債及び純資産合計	12,014,949

損 益 計 算 書

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		23,819,373
売 上 原 価		22,777,695
売 上 総 利 益		1,041,677
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		640,034
営 業 利 益		401,643
営 業 外 収 益		37,814
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,238	
受 取 賃 貸 料	12,379	
為 替 差 益	14,247	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	5,406	
そ の 他	4,542	
営 業 外 費 用		102,313
支 払 利 息	86,006	
そ の 他	16,307	
経 常 利 益		337,144
税 引 前 当 期 純 利 益		337,144
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	38,815	
法 人 税 等 調 整 額	△3,168	35,646
当 期 純 利 益		301,497

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月16日

太 洋 物 産 株 式 会 社
取締役会御中

監査法人アヴァンティア

代 表 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 木村直人 ㊟

業 務 執 行 社 員 公認会計士 入澤雄太 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太洋物産株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査室等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月24日

太洋物産株式会社 監査役会

常勤監査役 五十島 滋夫 (印)

監査役 西澤 博 (印)

監査役 坂本 誠 (印)

(注) 監査役 五十島滋夫、西澤 博及び坂本 誠は社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役4名選任の件

現在の取締役全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役2名とコーポレート・ガバナンスの強化及び企業価値を向上させることを目的として社外取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	かしわ ぼら しげる 柏 原 滋 (昭和40年8月15日生)	平成3年4月 日本合同ファイナンス(株) (現 (株)ジャフコ) 入社 平成7年4月 当社入社 社長室長代理 平成8年12月 取締役 社長室長 平成14年4月 代表取締役専務 平成22年5月 代表取締役社長 管理本部 管掌 (現任) 平成27年12月 生活産業部管掌・ 上海太洋栄光商業有限公司管掌	86,277株
2	ジャン ウエイ 姜 偉 (なが さき あきのり 長崎 旭 倫) (昭和39年9月20日生)	昭和60年12月 当社入社 平成18年4月 北京駐在事務所長 平成22年1月 北京駐在事務所長 兼 広州駐在事務所長 平成24年4月 営業開拓部マネージャー 兼 北京駐在事務所長 兼 広州駐在事務所長 平成24年11月 上海太洋栄光商業有限公司 董事長 平成25年12月 補欠取締役 執行役員 営業開拓部ジェネラルマネージャー 平成28年12月 取締役 食料1部 食料2部 総合食品部 営業開拓部 生活産業部 上海太洋栄光商業有限公司 管掌(現任)	一株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	新任取締役候補者 五十島 滋 夫 (昭和38年12月12日生)	平成 2 年 10 月 中央新光監査法人 入所 平成 9 年 1 月 (株)矢野製作所 入社 平成16年 9 月 五十島公認会計士事務所代表 (現任) 平成16年10月 東陽監査法人非常勤監査職員 平成17年 6 月 エムテーケー債権管理回収(株)非常勤監査役 平成18年 6 月 (株)東陽コンサルティング M&A業務担当取締役 平成19年 1 月 税理士法人ガルベラパートナーズ代表社員 平成19年10月 (株)東陽コンサルティング取締役副社長 平成20年 6 月 (株)アクセル非常勤監査役 ルナスケープ(株)非常勤監査役 (株)イージェーワークス非常勤監査役 平成23年12月 当社常勤社外監査役 (現任) 平成24年 6 月 (株)新東京グループ社外監査役 (現任) 平成27年11月 (株)クラスター会計代表取締役社長 (現任) 平成28年 6 月 (株)アクセル社外取締役 (現任)	一株
4	新任取締役候補者 板倉 麻 貴 (昭和56年10月15日生)	平成18年12月 みすず監査法人 入所 平成19年 8 月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 平成22年11月 日本GE株式会社 入社 平成24年 5 月 税理士法人 東京フィナンシャル会計事務所 入所 平成26年10月 公認会計士・税理士板倉麻貴事務所 開設	一株

(注)1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.五十島滋夫氏、板倉麻貴氏は社外取締役候補者であります。

3.五十島滋夫氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。

五十島滋夫氏は、長年、公認会計士として多くの事業会社の会計上の監査のみならず、経営全般への助言等の業務で活躍されてきており、当社社外監査役(常勤)として6年間在籍され、充分に監督チェック機能を果たしていただいております。その経験、実績を踏まえ当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

4.板倉麻貴氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。

板倉麻貴氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、長年、公認会計士として多くの事業会社の会計上の監査のみならずコーポレートファイナンスに係るアドバイザリー業務等で活躍されてきており、その経験、実績を踏まえ当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

5.社外取締役との責任限定契約の内容の概要

五十島滋夫氏、板倉麻貴氏が当社社外取締役に選任された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任額を限度として、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

現在の監査役、五十島滋夫氏は監査役を退任し当社社外取締役役に就任することから、新たに監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
<p>新任監査役候補者 福中昇男 (昭和12年3月19日生)</p>	<p>昭和34年4月 当社入社 昭和61年1月 農産部長 平成3年10月 農産部長 兼 鉄鋼部長 平成10年12月 生活産業部長 平成11年10月 執行役員 生活産業部長 兼 産業機材部長 平成21年4月 執行役員 生活産業部ジェネラルマネージャー 平成22年9月 取締役（現任） 営業本部長 生活産業部ジェネラルマネージャー 平成23年4月 営業本部長 営業開拓部ジェネラルマネージャー 平成23年10月 営業開拓部 管掌（現任） 生活産業部・海外駐在員事務所 管掌 平成25年10月 海外駐在員事務所 管掌</p>	<p>6,100株</p>

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 福中昇男氏を新任監査役候補者とした理由は次のとおりです。

福中昇男氏は昭和34年の当社入社以来、一貫して当社の営業活動に従事・活躍し、平成22年9月には当社取締役役に就任され、当社業務について熟知された方であり、その培われた経験と能力を当社の監査に反映していただきたいためであります。

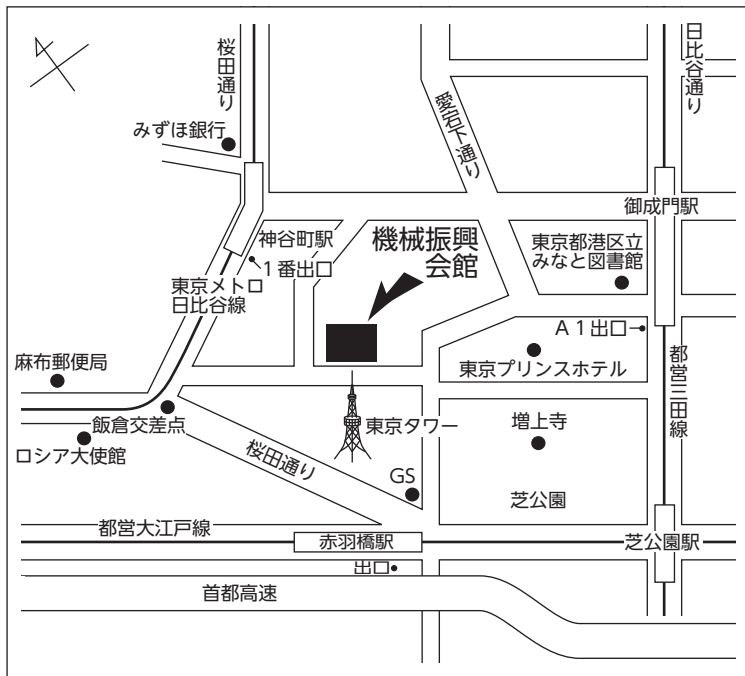
以上

メ モ

A series of 20 horizontal dotted lines for writing practice.

株主総会会場ご案内図

東京都港区芝公園三丁目5番8号
機械振興会館 地下2階 ホール
連絡先 03 (5333) 8080 (総務部)



交通のご案内

最寄駅

東京メトロ：日比谷線 神谷町駅下車 徒歩8分
(1番出口東京タワー・芝公園方面出口)

都営地下鉄：大江戸線 赤羽橋駅下車 徒歩10分
(赤羽橋方面出口)

都営地下鉄：三田線 御成門駅下車 徒歩8分
(A1出口芝公園3・4丁目、増上寺、東京タワー方面出口)